

旅行会社様用

花のまち 歴史のまち 長崎県大村市



～大村市内の宿泊に対して助成します～

大村市修学旅行誘致事業費補助金 のご案内

大村市では、修学旅行で宿泊された学校と、その修学旅行を企画手配した旅行会社へ補助金をお支払いします。
※補助金交付は予算の範囲内となります。

補助の対象

市外の小・中・高等学校が実施する修学旅行で、大村市内の宿泊施設に宿泊をする場合が対象となります。



宿泊施設とは…

ホテル、旅館、民宿、農家民泊施設その他宿泊料金の支払いを要する施設です。※キャンプ場、バンガロー、ログハウス等を除きます。

補助金は、1人1泊当たり1,200円交付します。その内訳と算出方法は・・・

- 宿泊団体（学校）へ・・・宿泊者数 × 泊数 × 600円 = 補助金の額
- 旅行者（手配）へ・・・宿泊者数 × 泊数 × 600円 = 補助金の額

☆補助金の交付まで・・・

① 宿泊した日から60日以内に申請書兼実績報告書に宿泊証明書、行程表、旅行契約書またはこれに準ずる書類を添えて提出してください。



② 補助金の額を決定後、宿泊団体（学校）と企画手配をした旅行者業者に補助金を交付します。

長崎空港

ぜひ、ご活用ください。
皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

…… ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。……

大村市観光振興課

〒856-8686

長崎県大村市玖島1丁目25番地

☎ 0957-53-4111 Fax 0957-54-7135

mail: kankou@city.omura.nagasaki.jp